

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年 11月 14日

【四半期会計期間】 第4期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス

【英訳名】 VANTEC GROUP HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 篠 田 紘 明

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地

【電話番号】 045(410)1741(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 小 田 順 理

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地

【電話番号】 045(410)0844(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 小 田 順 理

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第4期 第2四半期連結 累計期間	第4期 第2四半期連結 会計期間	第3期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	80,644	40,801	161,902
経常利益 (百万円)	3,169	1,768	7,425
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,064	1,258	4,552
純資産額 (百万円)	—	26,736	26,376
総資産額 (百万円)	—	74,339	74,906
1株当たり純資産額 (円)	—	109,198.41	106,488.51
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8,521.94	5,201.76	19,808.95
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8,481.24	5,176.57	19,628.85
自己資本比率 (%)	—	35.3	34.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	105	—	4,627
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,741	—	△91
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,002	—	3,442
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	11,670	14,463
従業員数 (名)	—	5,677	5,394

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

（国内・国際物流事業）

株式会社バンテックホールディングスは、平成20年9月1日に株式会社バンテックに吸収合併されました。

（国際物流事業）

持分法適用関連会社であったヴィア・ロジスティクス株式会社は、株式の追加取得により連結子会社となりました。

3 【関係会社の状況】

「2 事業の内容」に記載のとおり、連結子会社であった株式会社バンテックホールディングスは株式会社バンテックに吸収合併され、連結除外となりました。

また持分法適用関連会社であったヴィア・ロジスティクス株式会社は、連結子会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ヴィア・ロジスティクス 株式会社	Chonburi Thailand	THB 142,200,000	国際物流事業	51.0 (51.0)	役員の兼任1名。

（注） 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の（）内は、間接所有割合で内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年 9月30日現在

従業員数(名)	5,677 (1,106)
---------	------------------

（注） 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時従業員(パートタイマー)は、当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員を（）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年 9月30日現在

従業員数(名)	66
---------	----

（注） 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、物流事業を主な事業分野とした企業グループであり、生産については該当しないため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループは、物流事業を主な事業分野とした企業グループであり、受注については該当しないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
国内物流事業 (百万円)	24,917
国際物流事業 (百万円)	14,395
その他の事業 (百万円)	1,488
合計 (百万円)	40,801

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	販売高(百万円)	割合(%)
日産自動車株式会社	7,786	19.1
合計	7,786	19.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。
(連結子会社の合併)

当社は、平成20年9月24日開催の取締役会において、平成21年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社として、当社の100%連結子会社である株式会社バンテック及びバンテックワールドトランスポート株式会社を吸収合併することを決定し、平成20年10月28日付にて株式会社バンテックがバンテックワールドトランスポート株式会社を吸収合併する契約並びに当社が株式会社バンテックを吸収合併する契約を締結しました。

(1) 吸収合併の目的

当社は、今年度を初年度とする3カ年の「バンテックグループ中期経営計画(2008-2010)」において、コントラクトロジとフォワーディングの融合(ハイブリッド)の特色を最大限に活用する“グローバルSCMサービス企業”の実現を目指しております。

現況の物流業界につきましては、国内市場は成熟期に入っており、コストアップ要因が多く厳しい状況にあり、また国際市場におきましては、業界の再編がダイナミックに進み、企業間競争は熾烈を極めております。

このような経営環境の下、当社グループはグローバル企業を目指し、継続的に成長し企業価値を高めるため、本合併により、

①営業推進体制の強化 ②管理部門の集約スリム化 ③ガバナンス体制の一元化

④機動的な人材配置の一層の推進 ⑤インフラの強化と総合活用

等への積極的な取組みにより「バンテックグループ中期経営計画(2008-2010)」の達成に向けて、グループ一丸となって邁進してまいります。

(2) 吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社バンテック及びバンテックワールドトランスポート株式会社は解散いたします。

なお当該合併は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、株式会社バンテック及びバンテックワールドトランスポート株式会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、合併契約承認のための株主総会は行いません。

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

当社は株式会社バンテックの発行済株式数の全てを保有し、また株式会社バンテックがバンテックワールドトランスポート株式会社の発行済株式数の全てを保有しているため、当該吸収合併による株式発行及びこれに代わる金銭等の交付はありません。

(4) 合併の期日

平成21年4月1日(予定)

(5) 財産の引継

平成21年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債及び権利業務の一切を効力発生日において当社に引き継ぎます。

(6) 合併比率の算定根拠

該当事項はありません。

(7) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	株式会社バンテック (平成21年3月27日開催予定の臨時株主総会において定款変更が承認されることを条件として、平成21年4月1日に商号を株式会社バンテック・グループ・ホールディングスから株式会社バンテックに変更する予定)
本店の所在地	神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地
代表者の氏名	代表取締役社長 篠田 紘明
資本金の額	合併による変動はありません。
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	自動車部品・各種飲料等の物流事業、航空輸送・海上輸送のフォワーディング事業、通関・倉庫事業、重量物運搬・引越事業等

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）におけるわが国経済は、原油・原材料の高騰に加え、米国の金融市場の混乱に端を発した世界的な金融不安による景気の後退感が鮮明となるなか、外需の伸び悩み、食料品等の価格高騰による物価上昇、実質所得の伸び悩みにより消費も力強さに欠け、設備投資も鈍化するなど景気減速感が強まりました。

物流業界におきましては、国際貨物輸送は、全般に減退傾向を示しており、緩やかな回復基調にあった日本発輸出航空貨物も取扱量が減少し、日本着輸入航空貨物も国内消費の弱含み等により、いまだ低迷を脱する兆しの見えない状況が続いております。また、国内貨物輸送についても、個人消費の大幅な減速等のなか、貨物輸送量の減少、燃油価格の高騰、企業間競争の激化等厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社グループは「バンテックグループ中期経営計画（2008－2010）」の初年度として、積極的に顧客基盤の拡充、強化等に全グループを挙げ一丸となって取組み、業容の拡大に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間における連結売上高については、国内物流事業における運送・港運部門を中心に引き続き伸長し、国際物流事業において低迷が続いている日本発着航空貨物及び不振の米州による影響をカバーし、408億1百万円となりました。

連結営業利益については、企業間競争の激化等厳しい経営環境のなか、販売管理費の圧縮を図り、15億8千4百万円となりました。

連結経常利益については、持分法投資利益の貢献等により17億6千8百万円となりました。

また、連結四半期純利益については、グループ内再編による税効果等により12億5千8百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

（国内物流事業）

国内物流事業については、既存主要顧客の自動車生産台数及び輸出船積台数が引き続き好調に推移、また飲料関連の輸送量の伸長も重なり、運送・港運部門を中心に売上の拡大を図りました。

その結果、当事業の売上高は249億1千7百万円、営業利益については10億3千1百万円となりました。

（国際物流事業）

国際物流事業については、英国及びマレーシアでの自動車部品物流を中心とした伸長、また欧州本土でのロジスティクス、中国での海上輸出入の面で健闘致しましたが、日本発着航空貨物の低迷及び米州不振の影響を受けました。

その結果、当事業の売上高は143億9千5百万円、営業利益については、販売管理費の圧縮を図りましたが、減収の影響により4億6千4百万円となりました。

（その他の事業）

その他の事業については、厳しい環境の中、重量物の運搬、設備機械の解体撤去作業、企業向け引越事業等の売上拡大に努めました。

その結果、当事業の売上高は、14億8千8百万円、営業利益については、増収効果に加え固定費等の削減により、8千8百万円となりました。

また、当第2四半期連結会計期間における所在地別セグメントの業績は以下のとおりであります。

(日本)

業績につきましては、主要顧客の自動車生産台数及び輸出船積台数の順調な推移、また飲料関連の輸送量増加も重なり、日本発着航空貨物の低迷等の影響をカバーし、売上は堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は338億5千4百万円、営業利益については、自動車関連の増収効果により、13億4千5百万円となりました。

(米州)

米州につきましては、自動車関連・飲料関連等の航空・海上輸出及びKD（輸出用自動車部品梱包業務）部門の低迷のなか、金融混乱による景気後退の影響を受け、極めて厳しい状況となりました。

その結果、売上高は9億6千8百万円、営業利益については、減収影響により、1百万円となりました。

(欧州)

欧州につきましては、英国の主要顧客である自動車製造取引先の生産台数の増加、また欧州本土でのロジスティクスの健闘も重なり、売上は堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は20億3千5百万円、営業利益については、前年並みの1億6千3百万円となりました。

(アジア)

アジアにつきましては、マレーシアでの自動車関連、電子関連のフォワーディング業務の拡大、また中国における自動車・電機関連の海上輸出入の健闘により、売上はほぼ前年並みに推移いたしました。

その結果、売上高は39億4千2百万円、営業利益については、業務効率化の効果により、1億4百万円となりました。

上記の、事業の種類別セグメント及び所在地別セグメントにおける各セグメントの営業利益は内部利益を含んでおります。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金等の減少により前連結会計年度末に比べ、5億6千6百万円減少の743億3千9百万円となりました。

負債合計は、未払法人税等の減少により前連結会計年度末に比べ、9億2千6百万円減少の476億3百万円となりました。

純資産は、利益剰余金等の増加により前連結会計年度末に比べ、3億5千9百万円増加の267億3千6百万円となりました。

自己資本比率については、前連結会計年度末に比べ0.5ポイント上昇し、35.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による3億5千2百万円の減少、投資活動による14億4千万円の減少、財務活動による9億6百万円の増加により、第1四半期連結会計期間末に比べ6億9千5百万円減少し、116億7千万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は、税金等調整前四半期純利益17億5千1百万円、減価償却費3億3千1百万円等の増加要因、賞与引当金の減少額7億4千8百万円、売上債権の増加額6億1千6百万円、仕入債務の減少額4億3千1百万円等の減少要因により、3億5千2百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は、有形固定資産の取得による支出15億1千1百万円等の要因により、14億4千万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は、短期借入金の純増額14億9百万円等の増加要因、自己株式の取得による支出3億4千7百万円、配当金の支払額1億5千8百万円等の減少要因により、9億6百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

(国内子会社)

当第2四半期連結会計期間において、株式会社バンテックが九州第4物流センター用地を取得しました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価格 (百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 バンテック	九州第4物流 センター (福岡県京都郡)	国内物流 事業	物流 倉庫	—	—	1,368 (68,946)	—	1,368	—

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後 の増加 能力 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 バンテック	九州第4物流 センター (福岡県京都郡)	国内物流 事業	物流 倉庫	4,228	1,368	自己資金 及び 借入金	平成20年 7月	平成21年 5月	68,946

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	246,243	246,243	東京証券取引所 市場第一部	—
計	246,243	246,243	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会決議日（平成14年 6月26日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年 9月30日）
新株予約権の数	615個 （注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	615株
新株予約権の行使時の払込金額	34,700円（注） 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 34,700円 資本組入額 17,350円
新株予約権の行使の条件	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注） 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件等

(1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。

① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。

② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。

(2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当該新株予約権は、平成17年3月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年3月1日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものです。

株主総会決議日（平成16年 6月25日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年 9月30日）
新株予約権の数	713個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	713株
新株予約権の行使時の払込金額	110,000円（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 110,000円 資本組入額 55,000円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件等

- （1）新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。

① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。

② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。

- （2）その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当該新株予約権は、平成17年3月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年3月1日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものです。

株主総会決議日（平成16年12月28日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年 9月30日）
新株予約権の数	410個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	410株
新株予約権の行使時の払込金額	34,700円（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月18日 至 平成23年1月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 34,700円 資本組入額 17,350円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件等

- (1) 新株予約権者は、次の場合を除き、権利行使時に当社または当社の完全子会社の取締役、監査役若しくは使用人の地位にあること。

① 取締役、監査役、使用人の子会社等への転籍による退職は、当社の取締役会において権利の存続を認めた場合、取締役会の定める条件により権利行使することができる。

② 退任、定年退職の場合、退任、定年退職後1年以内は権利行使することができる。

- (2) その他、権利行使の条件は当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当該新株予約権は、平成17年3月25日に株式会社バンテックとの株式交換により株式会社バンテックホールディングスが権利義務を承継し、さらに、平成18年3月1日に株式会社バンテックホールディングスとの株式移転により、提出会社が権利義務を承継したものです。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資金金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年 7月1日～ 平成20年 9月30日(注) 1	175	246,243.4	3	3,844	3	3,844
平成20年 9月29日(注) 2	△0.4	246,243	—	3,844	—	3,844

(注) 1. 新株予約権の行使による増加です。

2. 端株の消却による減少です。

(5) 【大株主の状況】

平成20年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エフ ビー エフ 2000, エル. ピー. (常任代理人 みずほキャピタルパートナ ーズ株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED P. O. BOX 908GT, WALKER HOUSE, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1-1-2)	62,493	25.4
エム エイチ キャピタル パートナ ーズ, エル. ピー. (常任代理人 みずほキャピタルパートナ ーズ株式会社)	P. O. BOX 908GT, WALKER HOUSE, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1-1-2)	34,661	14.1
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	10,750	4.4
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	9,837	4.0
奥野 信亮	東京都渋谷区	5,210	2.1
バンテックグループ従業員持株会	神奈川県横浜市西区花咲町6-1-45	4,629	1.9
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	4,000	1.6
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-2-6-1	4,000	1.6
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	3,931	1.6
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田3-3-5	3,534	1.4
計	—	143,045	58.1

(注) 上記のほか、自己株式が5,968株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,968	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 240,275	240,275	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	246,243	—	—
総株主の議決権	—	240,275	—

② 【自己株式等】

平成20年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バンテック・グループ・ ホールディングス	神奈川県横浜市西区花咲町 6-145	5,968	—	5,968	2.4
計	—	5,968	—	5,968	2.4

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	123,000	138,000	142,000	140,100	171,800	170,000
最低(円)	110,000	112,000	127,000	121,000	139,000	147,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

当第2四半期連結会計期間末
 (平成20年 9月30日)

前連結会計年度末に係る要約
 連結貸借対照表
 (平成20年 3月31日)

資産の部	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年 9月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年 3月31日)
流動資産		
現金及び預金	9,181	11,974
受取手形及び売掛金	25,822	25,782
有価証券	2,507	2,507
たな卸資産	186	153
繰延税金資産	904	890
その他	2,994	2,747
貸倒引当金	△126	△114
流動資産合計	41,470	43,942
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物 (純額)	7,364	7,617
土地	14,052	12,685
その他 (純額)	1,652	1,125
有形固定資産合計	*1 23,069	*1 21,428
無形固定資産		
のれん	2,693	2,767
その他	990	957
無形固定資産合計	3,683	3,724
投資その他の資産	6,088	5,776
固定資産合計	32,841	30,929
繰延資産	27	34
資産合計	74,339	74,906

(単位:百万円)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年 3月31日)

当第2四半期連結会計期間末
(平成20年 9月30日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,263	14,876
短期借入金	11,010	9,746
1年内返済予定の長期借入金	—	7,925
未払法人税等	1,104	1,735
繰延税金負債	27	17
賞与引当金	1,500	1,638
役員賞与引当金	0	9
その他	3,856	4,019
流動負債合計	31,763	39,966
固定負債		
長期借入金	7,458	—
繰延税金負債	92	90
再評価に係る繰延税金負債	1,947	1,947
退職給付引当金	3,808	3,987
役員退職慰労引当金	95	168
負ののれん	427	541
その他	2,009	1,826
固定負債合計	15,839	8,562
負債合計	47,603	48,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,844	3,841
資本剰余金	13,762	13,759
利益剰余金	9,393	8,307
自己株式	△817	△186
株主資本合計	26,183	25,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83	119
為替換算調整勘定	△29	218
評価・換算差額等合計	53	338
少数株主持分	498	315
純資産合計	26,736	26,376
負債純資産合計	74,339	74,906

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

当第2四半期連結累計期間
(平成20年 4月 1日
平成20年 9月30日)

売上高	80,644
売上原価	69,719
売上総利益	10,924
販売費及び一般管理費	※1 8,014
営業利益	2,910
営業外収益	
受取利息	72
受取配当金	34
為替差益	75
負ののれん償却額	113
持分法による投資利益	69
その他	49
営業外収益合計	415
営業外費用	
支払利息	107
株式交付費償却	7
支払手数料	24
その他	17
営業外費用合計	156
経常利益	3,169
特別利益	
固定資産売却益	17
その他	3
特別利益合計	20
特別損失	
固定資産除却損	11
その他	25
特別損失合計	37
税金等調整前四半期純利益	3,152
法人税等	※2 1,055
少数株主利益	31
四半期純利益	2,064

【第2四半期連結会計期間】

(単位:百万円)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	40,801
売上原価	35,256
売上総利益	5,544
販売費及び一般管理費	※1 3,960
営業利益	1,584
営業外収益	
受取利息	48
受取配当金	8
為替差益	62
負ののれん償却額	56
持分法による投資利益	37
その他	36
営業外収益合計	250
営業外費用	
支払利息	53
株式交付費償却	3
支払手数料	0
その他	8
営業外費用合計	66
経常利益	1,768
特別利益	
固定資産売却益	10
その他	0
特別利益合計	11
特別損失	
固定資産除却損	9
その他	18
特別損失合計	27
税金等調整前四半期純利益	1,751
法人税等	※2 468
少数株主利益	25
四半期純利益	1,258

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月 1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,152
減価償却費	674
負ののれん償却額	△26
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△135
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△179
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△73
受取利息及び受取配当金	△107
支払利息	107
持分法による投資損益 (△は益)	△69
固定資産売却損益 (△は益)	△16
固定資産処分損益 (△は益)	11
売上債権の増減額 (△は増加)	△331
差入保証金の増減額 (△は増加)	△266
仕入債務の増減額 (△は減少)	△605
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△85
長期未払金の増減額 (△は減少)	37
その他	△282
小計	1,809
利息及び配当金の受取額	107
利息の支払額	△142
法人税等の支払額	△1,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	105
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,676
有形固定資産の売却による収入	40
無形固定資産の取得による支出	△74
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△63
貸付けによる支出	△2
貸付金の回収による収入	19
その他	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,741

(単位:百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月 1日
至 平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,336
長期借入金の返済による支出	△7,925
長期借入れによる収入	7,200
リース債務の返済による支出	△7
株式の発行による収入	6
自己株式の取得による支出	△631
配当金の支払額	△974
少数株主への配当金の支払額	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	△154
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,792
現金及び現金同等物の期首残高	14,463
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,670

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった㈱バンテックホールディングスと㈱バンテックは合併し、㈱バンテックが存続会社となりました。</p> <p>また、持分法適用会社であったヴィア・ロジスティクス㈱の株式を第三者割当増資の引受けにより追加取得し子会社としたため、当第2四半期連結会計期間より同社を新たに連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当第2四半期連結会計期間末としたため、期間損益については持分法を適用しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数</p> <p>31社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>当第2四半期連結会計期間より、ヴィア・ロジスティクス㈱は、第三者割当増資の引受けにより持分比率が増加したため、連結子会社となり、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数</p> <p>4社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる当第2四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「リース取引に関する会計基準」の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、リース取引開始日が当連結会計年度開始後であるリース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が当連結会計年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>この変更に伴う当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用</p> <p>たな卸資産については、従来、主として最終仕入原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 15,015百万円</p> <p>2 偶発債務 受取手形割引高は11百万円であります。</p> <p>3 債務保証 以下の連結子会社以外の相手先の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。 これは連結外の他4社との連帯保証であります。 京浜地区運輸事業共同組合 185百万円</p> <p>4 係争事件について 連結子会社である(株)バンテックは、運送業務を受託していた(株)ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605百万円及びその金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されております。 なお、(株)ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。 一方、(株)バンテックは、(株)ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額498百万円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付で行っております。 本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されております。 ・ (株)ノジマは、(株)バンテックに対して461百万円並びに金利を支払うこと。 ・ 訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を(株)バンテックの負担とし、残りを(株)ノジマの負担とすること。 なお、(株)ノジマはこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 14,715百万円</p> <p>2 偶発債務 受取手形割引高は16百万円であります。</p> <p>3 債務保証 以下の連結子会社以外の相手先の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。 これは連結外の他4社との連帯保証であります。 京浜地区運輸事業共同組合 193百万円</p> <p>4 係争事件について 同 左</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの
	支払手数料 368 百万円
	役員報酬 383 "
	給与手当 3,737 "
	法定福利費 562 "
	賞与引当金繰入額 335 "
	退職給付費用 152 "
	役員退職慰労引当金繰入額 9 "
	のれん償却額 87 "
※2	当第2四半期連結累計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの
	支払手数料 192 百万円
	役員報酬 206 "
	給与手当 1,867 "
	法定福利費 270 "
	賞与引当金繰入額 133 "
	退職給付費用 54 "
	役員退職慰労引当金繰入額 4 "
	のれん償却額 43 "
※2	当第2四半期連結会計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し「法人税等」として表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金	9,181百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△18 "
有価証券	2,507 "
現金及び現金同等物	<u>11,670百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び
当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 246,243株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,968株

3 新株予約権等に関する事項

四半期連結財務諸表規則第90条により新株予約権の目的となる株式の種類及び数の記載を省略しております。

なお、新株予約権の当四半期連結会計期間末残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月2日 取締役会	普通株式	978	4,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	600	2,500	平成20年9月30日	平成20年12月9日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	3,841	13,759	8,307	△186	25,722
当第2四半期末までの変動額					
新株の発行	3	3			6
剰余金の配当			△978		△978
四半期純利益			2,064		2,064
自己株式の取得 ※				△631	△631
当第2四半期末までの変動額合計	3	3	1,085	△631	460
当第2四半期末残高	3,844	13,762	9,393	△817	26,183

※平成20年4月から9月の間に市場から631百万円を取得しました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)

	国内物流事業 (百万円)	国際物流事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	24,917	14,395	1,488	40,801	—	40,801
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	154	201	1,487	1,843	(1,843)	—
計	25,071	14,597	2,975	42,644	(1,843)	40,801
営業利益	1,031	464	88	1,584	0	1,584

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

	国内物流事業 (百万円)	国際物流事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	48,742	28,652	3,248	80,644	—	80,644
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	285	404	2,905	3,595	(3,595)	—
計	49,028	29,057	6,153	84,239	(3,595)	80,644
営業利益	1,875	928	106	2,910	(0)	2,910

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス内容

- (1) 国内物流事業：自動車部品のトラック輸送、納入代行、倉庫保管及び流通加工、飲料・食品の保管、配送及びトラック輸送、自動車部品の梱包作業、トラックリース事業、完成車両の港湾運送
- (2) 国際物流事業：航空輸送、海上輸送の輸出入業務、通関及び代理店業務並びに海外におけるトラック輸送及び倉庫保管
- (3) その他の事業：重量物の分解、組立、運搬及び据付作業を行う事業、引越業務、人材派遣業

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	33,854	968	2,035	3,942	40,801	—	40,801
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	49	32	11	14	107	(107)	—
計	33,903	1,000	2,046	3,957	40,908	(107)	40,801
営業利益	1,345	1	163	104	1,615	(31)	1,584

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	66,694	1,956	4,117	7,875	80,644	—	80,644
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	95	67	26	29	218	(218)	—
計	66,789	2,023	4,144	7,905	80,862	(218)	80,644
営業利益	2,363	34	343	224	2,966	(56)	2,910

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米 州・・・米国

(2) 欧 州・・・英国、オランダ

(3) アジア・・・中国、シンガポール、タイ、マレーシア

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	1,118	2,205	2,387	5,712
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	40,801
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.7	5.4	5.9	14.0

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	2,221	4,254	4,918	11,395
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	80,644
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.8	5.3	6.1	14.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米 州・・・米国、ブラジル、ウルグアイ

(2) 欧 州・・・英国、オランダ、ハンガリー、フランス、ドイツ、スイス、スペイン、ポーランド

(3) アジア他・・・タイ、中国、マレーシア、シンガポール、台湾、韓国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

(共通支配下の取引等)

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容	摘要
(株)バンテックホールディングス	物流事業等を行う事業会社の株式等の所有	当社の連結子会社
(株)バンテック	自動車部品・各種飲料等の物流事業、重量物運搬・引越事業等	当社の連結子会社

② 企業結合の法的形式

吸収合併

③ 結合後企業の名称

(株)バンテック

④ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、純粋持株会社としての当社と中核事業会社2社(株)バンテック及びバンテックワールドトランスポート(株)の間に、(株)バンテックホールディングスが中間持株会社として存在しておりましたが、今般、当社グループ再編の一環として、更なる業務の効率化・組織の簡素化を図る目的で、平成20年9月1日付で(株)バンテックを存続会社として(株)バンテックホールディングスを吸収合併しました。

なお、本件合併後に企業集団の事業系統に変更が生じますが、業務執行上は(株)バンテック及びバンテックワールドトランスポート(株)2社を中核事業会社とする組織運営体制を従来どおり維持いたします。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日)に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年 9月 30日)		前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)	
1株当たり純資産額	109,198円41銭	1株当たり純資産額	106,488円 51銭

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	26,736	26,376
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) (うち少数株主持分)	498 (498)	315 (315)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	26,237	26,060
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の 普通株式の数 (株)	240,275	244,729.1

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	8,521円94銭	1株当たり四半期純利益金額	5,201円76銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	8,481円24銭	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	5,176円57銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	2,064	1,258
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,064	1,258
普通株式の期中平均株式数 (株)	242,301.2	241,888.0
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,162.5	1,176.9
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

① 剰余金の配当

平成20年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| 1. 中間配当による配当の総額 | 600百万円 |
| 2. 1株当たりの金額 | 2,500円 |
| 3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月9日 |

② 訴訟

連結子会社である(株)バンテックは、運送業務を受託していた(株)ノジマから、取引開始当初から4年余りにわたり過大な業務委託料を得ていたとして、平成15年3月12日付で605百万円及びその金利の支払いを求める不当利得返還請求訴訟を提起されております。

なお、(株)ノジマは、訴訟額の算定に誤りがあったとして、訴訟額を543百万円に引き下げております。

一方、(株)バンテックは、(株)ノジマに対する業務委託料及び一方的な中途解約に係る違約金並びに金利の支払い等、総額498百万円の支払いを求める反訴を平成15年5月28日付で行っております。

本件については、平成20年4月24日、横浜地方裁判所より以下の判決が言い渡されております。

- ・ (株)ノジマは、(株)バンテックに対して461百万円並びに金利を支払うこと。
- ・ 訴訟費用については、本訴反訴を通じてこれを20分し、その1を(株)バンテックの負担とし、残りを(株)ノジマの負担とすること。

なお、(株)ノジマはこの判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社バンテック・グループ・ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安田 弘幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関谷 靖夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンテック・グループ・ホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バンテック・グループ・ホールディングス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。